

第5回京田辺市総合計画審議会 議事録（要旨）

会議名	第5回京田辺市総合計画審議会
日時	令和元年5月31日（金）午前10時から午前11時まで
場所	京田辺市庁舎5階 議会全員協議会室
内容	1 開会 2 市長あいさつ 3 会長あいさつ 4 基本構想（案）に係るパブリックコメントの結果について 5 スケジュール等について 6 副市長あいさつ 7 閉会
出席者	【委員】 谷口会長、野田副会長、中山委員、青木委員、足立委員、倉橋委員、角丸委員、川嶋委員、潮委員、白川委員、鈴木（逸）委員、鈴木（俊）委員、寺西委員、喜多委員、畠山委員、藤田委員、山本委員、河内委員、多富委員、有坂委員、宮寄委員 【市側】 上村市長、鞍掛副市長、西川理事、伊東公営企業管理者職務代理者（上下水道部長）、小野危機管理監、西川こども政策監、村上総務部長、村田市民部長、長田健康福祉部長、古川建設部長、安見建設部技監、森田経済環境部長、前川教育部副部長、井辻消防長、池田企画政策部副部長 他

1 開会

事務局から開会にあたっての説明。
 喜多委員のご紹介。

2 市長あいさつ

本日は大変お忙しい中お集まりをいただきまして、ありがとうございます。平素は本市のまちづくりに対しまして、一方ならぬお力添えを賜っておりますことに感謝を申し上げます。

4月21日に執行されました市長選挙におきまして市民の信託をいただきまして市長に就任させていただきました。大変光栄なことであると同時に身の引き締まる思いです。どうか皆様方のお力添え、ご協力を賜りますことをお願い申し上げます。

さて、ご承知のとおり京田辺市は一昨年（平成30年）に市政施行20周年を迎えました。これまで多くの方々のご協力によって、魅力あるまちというものが作られてきたと思っております。そして、豊かな自然、交通利便性等を含め、さらにそれを強みとして未来に向けてしっかりとしたまちづくりを進めていかなければならないと思っております。そのため

にも地域防災力の強化や高齢化への対応、そして子育て支援の充実、文化拠点の構築、産業振興、また中心市街地のしっかりとした活性化など、多くの課題に取り組んでいかなければならないと思っております。

また、将来的には本市でも人口減少に直面していくこととなります。そういったときに今の若い世代の方々を含めてしっかりと、このまちに対して愛着を持って、誇りを持って、そして住み続けたい、また戻ってきたいと思えるようなまちを作っていきたいと思っています。そのためには、令和の時代という新時代の幕明けとともに、新たなまちづくりの羅針盤となる第4次京田辺市総合計画の策定を進めてまいりたいと思っておりますので、委員の皆様方におかれましては引き続き十分にご審議を賜りまして答申を賜りたいと考えておりますので、何とぞご協力をお願い申し上げます。

3 会長あいさつ

皆さん、おはようございます。市長が新しく代われ、令和の時代も始まり、また新しい気分で総合計画の審議を進めてまいりたいと思います。新幹線の話も少しずつ出ているようで、世の中は動いております。目先の動きに捉われずに長期的な観点から、ぜひこの総合計画をご審議いただければと思います。

特に今人口の話もございましたが、京田辺市、あるいは近隣の木津川市などでは人口は増加しており、人口の面で恵まれた市です。京都の北部に行きますと人口減少が当たり前で、計画が立てられない、計画をする基礎となる人口が減少するという大問題があるわけですが、幸い京田辺市はまだ人口増加の時代で、そのうち減少になるものの、まだ猶予があるということで、そういう中で総合計画をしっかりと策定していく必要があります。皆様方の忌憚のないご意見をいただきまして総合計画をまとめていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(他の公務のため市長退席)

4 基本構想（案）に係るパブリックコメントの結果について

【会長】 今日パブリックコメントの結果についての議論が中心です。基本構想に係るパブリックコメントの結果について事務局から説明をお願いします。

<事務局資料説明>

- ・資料1 基本構想（案）に対するパブリックコメントの意見対応の対応区分
- ・資料2 基本構想（案）に係るパブリックコメントの結果

【会長】 ただいまのご説明に関しまして、どこからでも結構ですので、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

【委員】 5番目の基本構想・将来都市構造のご意見のところ、最後のほうの「国・府の方針を注意深く情報収集し」これは良いご提言だと思います。国は2030年頃の社会を見据えたスーパーシティ構想を内閣府で発表しています。各自治体は、いわゆる公募によってスーパーシティ構想特区という指定を受け、国と連携しながら歩いていくという施策が出されているかと思います。

それと、5月に京都府がNTTドコモとスマートシティづくりのための連携・協力を表明しております。そういう国や府の動きが新しい長期的なビジョンに立って、動いているさなかです。そういった面ではいわゆる人工知能とか、ロボットとか、ICT、こういったものをふんだんに使った形の都市づくりを目指すことをぜひお願いしたい。

ついては、せっかく「国・府の方針を注意深く」というふうに書いていらっしゃるわけですから、そこは丁寧に説明したほうがよろしいのではないかと思います。

【事務局】 今おっしゃっていたスマートシティということで、京都府でも、府域の学研エリア、京田辺市、精華町、木津川市を含めたエリアで、スマートシティの提案について公募を出されるというふうに聞いております。採択されればという条件ですが。

今そういう世の中の動きに敏感に対応するべきだというようなご意見につきまして、回答も、それを注視して取り組むというふうに修正させていただきたいと思います。

【事務局】 補足でございますが、上村市長も行政の効率化ということで、AI等の導入というようなことも選挙のときに打ち出されており、6月議会では4年間の所信表明もされますし、それに基づき、今後基本計画を定めていくなかで、もうちょっと具体化したようなものを皆さんのご意見を聞く中で盛り込んでいくことになると思います。

【委員】 ただいまのご意見に関連するかと思うのですが、いろいろとパブリックコメントで具体的な案が出ている中で、私が感じたのは、いわゆる基本構想なり、これから基本計画を具体化するに当たって、国と府の規制による制約があり、上級機関の思惑に沿って行かなければならないというような話が多々起こってくると思います。

例えば、健康村の中には大きく手原川が蛇行しています。手原川について、府と話をする機会がありますが、治水の観点しか見えてこない。いわゆる景観というのは二の次だということですが、我々としては、この基本構想と基本計画の中に入れてほしいのは、治水はもちろん大事ですが、景観づくりも重点的にしてほしい。

今後具体的な計画を策定するに当たって、それらの国・府の規制に対し、この基本計画なり基本構想に矛盾するような話になったときにはどのような対応をされていくのか、お聞かせいただきたい。

【事務局】 本計画において、基本構想の基本方向に、緑に包まれた美しいまちということで、自然環境、景観の大切さというのを位置づけさせていただいております。

さらに、具体的に手原川の管理面、景観面については、地域住民の方と一緒に、

できる取り組みもあろうかと思えます。今後、ご議論いただくなかで、必要であれば基本計画にしっかり位置づけることが必要と考えております。ストレートの回答になっていないかもしれませんが。

【会長】 ほかにご意見ございますか。

【委員】 今日のパブリックコメントの結果の3ページにあります5番の基本構想・将来都市構造ですが、このご意見に対する考え方として、「関係自治体との連携を強化する」と回答しています。今後、北陸新幹線の新駅ができるということと、高速道路の結節点であり、交通の要衝として京田辺市が京都府南部の広域自治体をリードしていく立場にあるのではないかと思います。そういうところで京都府南部の広域行政、関係自治体との連携がますます重要になってくるのではないかと思います。その中で、既に連携を強化ということであれば、現在連携を何か進めているのか、現況をお聞かせいただければと思います。

【事務局】 今回の基本構想の中の都市構造でも、新名神高速道路や北陸新幹線、将来的にこれもしっかり位置づけながら広域的な結節点としての発展を図りますというふうに記述しています。現在京都府、周辺市町と、例えば協議会を設置して検討を始めているというようなことはございませんが、今後、新幹線の駅の位置が見えてくるにしたがって周辺の市町とのアクセスをどうするのか、新たな公共交通、バス路線、その辺をどうするのか、新しい拠点へのアクセスというところを京都府、また周辺市町と連携して話していくということも出てくるかと思えます。

【事務局】 現在の取り組みでございますが、お茶の京都DMOを中心に、特に観光面では京田辺市だけで完結するよりは、京田辺から宇治に行ったり、周遊いただくということが必要ですので、そういった面では取り組みを進めているところです。

また、北陸新幹線の話がございましたが、京都府でも新たな総合計画の策定を進められているわけですが、その中でも新幹線を生かすためには木津川の右岸側からこちら側へのアクセスというようなことも課題に上げておられますので、今後計画づくりには当然関係市町の意見なども求められてくる中で、市町が連携して大きな国のプロジェクトを広い地域で活用できて、京田辺市がその中心的な位置になるようにしてまいりたいと考えます。

【会長】 ほかにご意見ございますか。

【委員】 今回のパブリックコメントではないのですが、今後の進め方の中の、まちづくりプランがこれから出てくると思うのですが、この策定につきまして、絵や動画、いわゆるCGとか、そういったもので視覚に訴える制作物で説明をしていく。字面ばかりで

はイメージが湧かないので、これからの12年間、第1四半期で、現状からこの5つの基本方向がどんな形になるということをいわゆる絵で見せる。1度プロと打ち合わせして、これからのまちづくりプランに生かしていくような形になればいいのではないのでしょうか。

【事務局】 大変良いご意見をいただいたと思います。確かに行政の資料ですので、どうしても字とかグラフとか、そんなものばかりなのですが、ビジュアル的に目で見えるというのが一番わかりやすいと思いますので、努力してまいりたいと思います。

上村市長の強い思いでもあるのですが、特にこれから10年、20年後の京田辺市を支える今の若者の意見を、基本計画を作る前段にもワークショップなどを開いて聞いていきたいということもありますので、その機会の中でも検討してまいりたいと考えます。

【会長】 ほかはいかがでしょうか。ご意見、ご質問、どこの部分でも結構です。

ないようでしたら、この辺で閉じさせていただきますが、事務局からパブリックコメントを受けたものに対する対応案が出てまいりまして、今いろいろご意見いただいたのですが、あまり大きな修正意見はなかったもので、事務局の対応案をもとに、次回、基本構想の案を市長に答申するというところでよろしいでしょうか。ご異議ございませんか。

(異議なし)

【会長】 ご異議ないようですので、それでは次回の審議会で、今の事務局の対応案に基づきまして、基本構想(案)を市長に答申するということにさせていただきます。

5 スケジュール等について

<事務局資料説明>

- ・資料3 総合計画審議会等のスケジュール

【会長】 ただいまのスケジュールの話につきまして、何かご質問ございますか。

特にワークショップには高校生、大学生を入れてやりたいということがございます。若い人の意見を聞いて、計画を立てていこうということで、よろしいですか。

それでは、スケジュールについては特にご意見はないようですので、こういう形で進めさせていただきたいと思います。次回、第6回は7月下旬になります。

6 副市長あいさつ

委員の皆様方には、本日はご多用の中、このように貴重な時間をいただきまして大変ありがとうございます。

この間、基本構想につきまして5回にわたってご審議をいただきましてごさい

ます。各分野から貴重なご意見をいただきまして、本日は進め方も含めて改めてご意見をいただきました。次回の審議会におきましては、この基本構想につきまして、先ほどもございましたように答申をいただきたいということで計画をさせていただいております。また、引き続きましてまちづくりプランの策定ということになりますが、より身近な課題に対応した具体的な施策等を含めたものということになってまいります。そういった意味でさらに幅広く市民の方のご意見も伺いながら、皆様方でしっかりとご議論いただけたらありがたいと思っております。

市長も新たに代わられたということで、市長の思いも含めて、また次回以降、出させていただくことになろうかと思えます。一つよろしくご審議をいただきますようお願いいたします。長丁場になりますけれども、引き続きまして皆様方のご協力をお願い申し上げます。本日の閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。本日はまことにありがとうございました。

7 閉 会